

小城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	46,115人	20,872,750千円	267,530千円	3,394,377千円	16.3%	16.9%

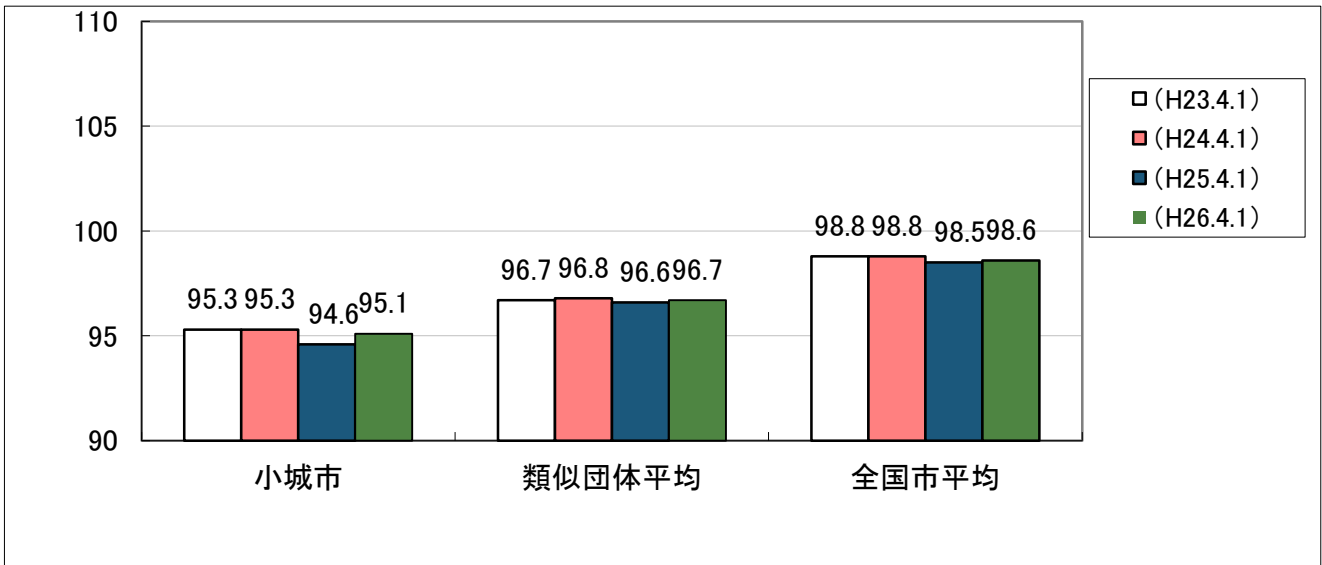
(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員及び区長等）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	336人	1,220,203千円	219,255千円	440,305千円	1,879,763千円	5,595千円	5,607千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与月額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載不要

(5) 給与改定の状況

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施済み

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
官民較差はH26.4.1の給与改正により見直しをされ解消されているため、平均見直し率は0%である。しかし、50歳台を中心とする高齢者層の官民較差を是正するために給与表の構造を見直したため、最大△2.2%となっている。

②地域手当の見直し 制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
小城市	41.5歳	306,186円	362,957円	327,459円
佐賀県	43.3歳	334,611円	413,257円	360,772円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	320,225円	372,857円	345,804円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小城市	45.2歳	42人	287,632円	306,010円	297,160円	—	—	—	—
うち給食調理員	42.9歳	28人	280,224円	290,877円	286,503円	調理師	43.0歳	214,400円	1.36
うち用務員	58.4歳	2人	279,200円	280,200円	279,200円	用務員	54.3歳	199,300円	1.41
うち清掃職員	48.2歳	9人	302,500円	342,689円	321,078円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	1.19
佐賀県	53.0歳	206人	331,372円	371,283円	349,720円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	21人	310,621円	336,564円	323,268円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小城市	—	—	—
うち給食調理員	4,638,982円	2,856,200円	1.62
うち用務員	4,731,100円	2,747,000円	1.72
うち清掃職員	5,385,668円	3,939,100円	1.37

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23～25年の3ヶ年平均）
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小城市	42.8歳	314,724円	343,638円
佐賀県	45.7歳	383,330円	418,876円
類似団体	41.8歳	306,603円	329,708円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
小城市	47.8歳	342,741円	382,561円	347,239円
国	41.8歳	331,688円	—	377,975円
類似団体	42.0歳	302,791円	327,256円	312,271円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものです。
 3 小城市の「③小・中学校(幼稚園)教育職」に係る職種は幼稚園教諭、「④福祉職」は保育士です。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		小城市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	—
	中学卒	125,400円	129,200円	—
福祉職	短大卒	149,800円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,520円	283,650円	325,820円
	高校卒	207,350円	259,075円	294,129円
技能労務職	高校卒	—	—	274,060円
	中学卒	—	—	—
福祉職	短大卒	—	268,525円	307,200円

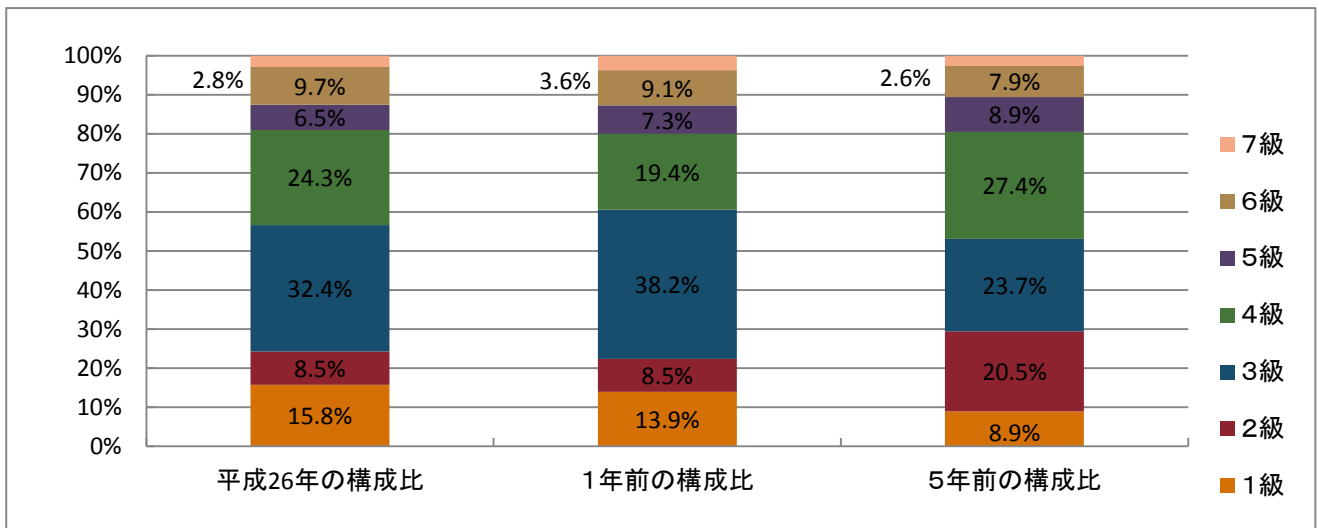
(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料額	最高号給の給料額
7級	部長	7人	2.8%	366,200円	456,200円
6級	課長、参事	24人	9.7%	320,600円	422,600円
5級	課長、副課長	16人	6.5%	289,200円	400,600円
4級	副課長、係長、主査	60人	24.3%	261,900円	388,300円
3級	係長、主査	80人	32.4%	222,900円	354,700円
2級	主事	21人	8.5%	185,800円	307,800円
1級	主事	39人	15.8%	135,600円	243,700円

- (注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

未実施

※平成18年度から制度構築に着手し、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

未実施（標準4号昇給）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小城市		佐賀県		国	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,308千円		1人当たり平均支給額 (25年度) 1,537千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況 未実施 ※ 平成18年度から制度構築に着手し、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。
2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況 未実施（標準135/100支給）

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

小城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算))	その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算))
1人当たり平均支給額	7,524千円	24,422千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	1,299千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	65,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	5.5%
手当の種類（手当数）	5

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	従事した税務課職員	市税及び保険税の徴収業務に従事したとき	日額250円
防疫等作業手当	従事した職員	防疫作業に従事したとき	日額300円
社会福祉業務手当	従事したケースワーカー等の職員	ケースワーカー等の職務に従事したとき	月額3,000円
環境衛生業務手当	従事した職員	犬、猫等の死体の処理及び廃棄物の収集、分別、積替えに従事したとき	日額500円
行路死亡人取扱手当	従事した職員	行路死亡人の取り扱いに従事したとき	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	114,159千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	315千円
支給実績（24年度決算）	134,097千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	302千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (25年度決算)
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 子（16歳年度～22歳年度） 5,000円 加算	同じ	—	39,674千円	221,645円
住居手当	●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ	—	21,635千円	273,861円
通勤手当	●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円）	同じ	—	12,661千円	43,066円
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級職員 給料月額×15/100 課長級職員 給料月額×10/100	異なる	(国)俸給の特別調整額 支給月額31,700円～88,500円	16,565千円	501,970円
管理職員特別勤務手当	●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給（6時間を超える勤務は5割増） 部長級職員 7,000円 課長級職員 6,000円	同じ	—	617千円	21,276円
休日勤務手当	●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	3,606千円	37,956円

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (25年度決算)
夜間勤務 手当	●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	0千円	0円

※平成25年度から職員による庁舎の宿日直勤務は廃止しています。

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	823,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円
	副市長	659,000円	816,000円 / 483,000円
報酬	議長	460,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	401,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	374,000円	442,000円 / 180,000円
期末手当	市長	(25年度支給割合) 2.95月分	(加算措置の状況) 15%
	副市長	(25年度支給割合) 2.95月分	(加算措置の状況) 15%
退職手当	市長	(算定方式) $823,000円 \times 在職年数 \times 500/100$	(1期の手当額) 16,460千円
	副市長	$659,000円 \times 在職年数 \times 294/100$	(支給時期) 任期毎
	備考		任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
		総務	65人	69人	4人	人事異動による増(4)
		税務	20人	20人	0人	
		民生	71人	71人	0人	
		衛生	38人	39人	1人	人事異動による増(1)
		農林水産	30人	30人	0人	
		商工	8人	8人	0人	
		土木	22人	23人	1人	人事異動による減(1)
		計	258人	264人	6人	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.25人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69人)
	教育部門	79人	81人	2人	調理員補充による増(2)	
	消防部門	—	—	—	—	
	小計	337人	345人	8人	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.81人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66人)	
	公営企業等会計部門	病院	74人	77人	3人	看護師補充による増(3)
水道		6人	6人	0人		
下水道		13人	13人	0人		
その他		14人	14人	0人		
小計		107人	110人	3人		
合計	444人 [477人]	455人 [477人]	11人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.67人		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む。)です。
 2 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
 3 普通会計部門の「消防部門」に係る事務は、小城市その他の構成市町が組織する佐賀中部広域連合で処理しています。
 4 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に係るものです。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	9人	45人	32人	47人	47人	68人	48人	59人	47人	44人	7人	455人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分 部門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	248人	255人	257人	258人	258人	264人	16 (6.5%)
教育	86人	81人	80人	81人	79人	81人	▲5 (▲5.8%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	334人	336人	337人	339人	337人	345人	11 (3.3%)
公営企業等会計	104人	103人	105人	107人	107人	110人	6 (5.8%)
総合計	438人	439人	442人	446人	444人	455人	17 (3.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員等の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	247,734千円	26,064千円	44,723千円	18.1%	18.4%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	6人	24,432千円	3,022千円	9,037千円	36,491千円	6,082千円	6,123千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	45.2歳	346,634円	464,628円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
1人あたり平均支給額（25年度） 1,506千円	1人あたり平均支給額（25年度） 1,308千円	1人あたり平均支給額（25年度） 1,456千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

小城市			小城市（一般行政職）			団体平均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	—
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分	
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分	
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）			
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額			
（略）			22,641千円			

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。
※ただし、個人情報保護の観点から一部省略しています。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,415千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	236千円
支給実績（24年度決算）	1,945千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	324千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 子（16歳年度～22歳年度） 5,000円 加算	同じ	—	942千円	235,500円
住居手当	●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ	—	0千円	0円
通勤手当	●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円）	同じ	—	155千円	51,600円
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長級職員 給料月額×10/100	同じ	—	（略）	（略）
管理職員特別勤務手当	●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給（6時間を超える勤務は5割増） 課長級職員 6,000円	同じ	—	（略）	（略）

（次ページに続く）

(前ページからの続き)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (25年度決算)
夜間勤務手当	● 正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	0千円	0円
休日勤務手当	● 祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	0千円	0円
宿日直手当	● 宿日直勤務を行った職員に支給 浄水場の管理・保全等 5,400円又は6,400円	異なる	額の相異	42千円	8,360円

(注) 個人情報保護の観点から一部省略しています。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
25年度	1,217,465千円	621,997千円	51.1%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	76人	273,744千円	173,798千円	96,734千円	544,276千円	7,162千円	6,718千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市（うち医師）	49.1歳	543,413円	730,149円
小城市（うち看護師）	41.5歳	306,840円	406,215円
小城市（事務職員）	35.5歳	287,883円	378,990円
団体平均（うち医師）	44.4歳	560,530円	1,380,815円
団体平均（うち看護師）	38.7歳	283,693円	449,098円
団体平均（うち事務職員）	43.3歳	324,843円	496,446円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市		小城市（一般行政職）		団体平均	
1人当たり平均支給額（25年度）		1人当たり平均支給額（25年度）		1人当たり平均支給額（25年度）	
うち医師	2,241千円	1,308千円		2,392千円	
うち看護師	1,192千円			1,166千円	
うち事務職員	1,093千円			1,368千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		—	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		—	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

小城市			小城市（一般行政職）			団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	—		
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分			
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分			
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分			
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分			
その他の加算措置			その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）					
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額					
5,913千円			22,641千円					

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当

支給実績（25年度決算）	58,173千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	1,292千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	71.1%
手当の種類（手当数）	9

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医療業務に関する研究を行ったとき	日額15,000円
臨床手当	医師	医療業務に従事したとき	給料月額×1.5/100
手術手当	従事した医師	手術業務に従事したとき	1回15,000円以内
分娩手当	従事した医師	分娩介助業務に従事したとき	1回15,000円
夜間看護手当	従事した看護師、助産師	深夜の看護業務に従事したとき	1回2,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業に従事したとき	日額350円
時間外診療手当	従事した医師	宿直時に外来患者を診察したとき	患者1人につき1,000円～2,000円
入院手当	従事した医師	宿直時に診察した患者が入院に至ったとき	患者1人につき6,000円
救急呼出待機手当	診療放射線技師 臨床検査技師	勤務を要しない日及び時間に自宅待機を命じられたとき	自宅待機1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	12,882千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	170千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (25年度決算)
扶養手当	<p>●扶養親族のある職員に支給</p> <p>配偶者 13,000円</p> <p>配偶者以外 1人につき 6,500円</p> <p>※配偶者がいない場合 うち1人 11,000円</p> <p>子（16歳年度～22歳年度） 5,000円 加算</p>	同じ	—	8,147千円	226,310円
住居手当	<p>●借家・借間に居住する職員に支給</p> <p>借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員)</p>	同じ	—	2,543千円	254,267円
通勤手当	<p>●通勤距離が片道2km以上である職員に支給</p> <p>交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円）</p> <p>自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円）</p>	同じ	—	3,170千円	63,408円
管理職手当	<p>●管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>課長級職員 給料月額×10/100</p> <p>病院長 給料月額× 9/100</p> <p>病院副院長 給料月額× 5/100</p> <p>在宅医療管理者 給料月額× 5/100</p>	異なる	院長、副院長 及び在宅医療 管理者の支給 率	2,027千円	405,459円
管理職員特別勤務手当	<p>●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給（6時間を超える勤務は5割増）</p> <p>課長級職員 6,000円</p>	同じ	—	0千円	0円
休日勤務手当	<p>●祝日法による休日等に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数</p>	同じ	—	1,959千円	39,188円
夜間勤務手当	<p>●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数</p>	同じ	—	5,175千円	132,687円
宿日直手当	<p>●宿日直勤務を行った職員に支給</p> <p>医師 20,000円</p> <p>看護師 5,900円</p>	異なる	額の相異	7,959千円	442,189円